(証券コード　3696)
平成27年３月11日

株 主 各 位

東京都港区北青山三丁目６番16号
表参道サンケイビル４階
株式会社セレス
代表取締役社長　都木　聡

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年３月27日（金曜日）午前10時00分

2. 場　　所　　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
　　アイビーホール　３階　ナルド

3. 目 的 事 項
　報 告 事 項　　第10期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　議　　案　　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ceres-inc.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自 平成26年 1 月 1 日
至 平成26年12月31日）

1．会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

＜全般的概況＞

当事業年度におけるわが国経済は、円安に伴う原材料・燃料コストの上昇、消費税増税前の駆け込み需要の反動など懸念材料はあるものの、政府による経済政策等により、個人消費の持ち直し、雇用情勢の改善等、徐々に回復の兆しが見えてまいりました。

携帯電話市場においては、平成26年９月末現在の総契約台数に占めるスマートフォンの割合が50.3％と平成25年12月末の44.5％から継続的に上昇しています（注1)。スマートフォン端末の普及に伴い、スマートフォン広告市場についても継続的に拡大することが見込まれています。

求人広告市場においては、平成26年11月末現在の有効求人倍率が1.12倍と継続的に上昇しており(注2)、雇用情勢は着実に改善し、求人広告に対するニーズの増加が見込まれています。

このような環境の中で当社は、運営するサービスのスマートフォン版に注力し、ユーザー数の拡大や掲載広告数の増加に向け積極的な営業活動を展開しました。

この結果、当事業年度の売上高は2,420,895千円（前年同期比106.6％増)、経常利益は308,828千円（同100.2％増)、当期純利益は293,750千円（同225.9％増）となりました。

（注1）株式会社MM総研の発表資料によっております。

（注2）内閣府の月例経済報告発表資料によっております。

なお、当事業年度における部門別の業績は以下のとおりであります。

＜部門別概況＞　　（単位：千円）

期別／部門別	第９期		第10期（当期）		前年同期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
ポイントメディア	1,161,960	99.1%	2,390,125	98.7%	105.7%増
HRメディア	10,026	0.9%	30,770	1.3%	206.9%増
合計	1,171,986	100.0%	2,420,895	100.0%	106.6%増

①ポイントメディア事業

ポイントメディア事業におきましては、会員獲得プロモーション手法の改善によりスマートフォン版の会員数が大幅に増加したことに加え、平成25年12月に譲り受けた「モバトク通帳」が通期で業績に寄与しました。また、広告主のニーズに合わせて広告商品を設計するタイアップ広告への注力、スマートフォン向けポイントアプリの開発、クラウドソーシング（注）への進出といった新たな取り組みを継続的に実施した結果、売上が拡大しました。

この結果、当事業年度の売上高は2,390,125千円（前年同期比105.7%増）となりました。

（注）インターネット上で不特定多数の人にデータの入力や記事作成などの仕事を依頼すること。

②HRメディア事業

HRメディア事業におきましては、営業活動の強化により前期末に比べ求人広告の掲載件数が２倍の約３万４千件と大幅に増加したこと等によりサイトへの流入数が増加し、売上が拡大しました。

この結果、当事業年度の売上高は30,770千円（前年同期比206.9%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当事業年度中における設備投資の総額は33,061千円で、主要なものはコンピューターの購入費13,972千円、ソフトウェアの開発ならびに取得15,310千円でございます。

（3）資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関より長期借入金180,000千円を調達し、長期借入金120,541千円を返済いたしました。

また、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資による250,000株の新株式発行により427,800千円、340,000株の自己株式処分により581,808千円、第三者割当増資（オーバーアロットメント）50,000株により85,560千円の資金を調達いたしました。

（4）他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はございません。

（5）財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		平成23年 第７期	平成24年 第８期	平成25年 第９期	平成26年 （当期）第10期
売上高	(千円)	718,931	582,173	1,171,986	2,420,895
経常利益（△損失）	(千円)	38,712	△5,600	154,296	308,828
当期純利益（△損失）	(千円)	10,791	△10,155	90,121	293,750
１株当たり当期純利益（△損失）	(円)	27,466.90	△1.35	12.05	38.05
総資産	(千円)	396,367	397,802	854,167	2,488,421
純資産	(千円)	166,112	150,387	240,508	1,629,426
１株当たり純資産額	(円)	432,585.23	20.11	32.15	186.01

（注）1. １株当たり当期純利益（△損失）は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. １株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第８期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。当社は第９期に平成25年６月11日付で１株を100株、第10期に平成26年６月19日付で１株を100株、第10期終了後に平成27年１月１日付で１株を２株に株式分割しております。１株当たり当期純利益（△損失）及び１株当たり純資産額は、当該株式分割が第８期の期首に行なわれたものとして算出しております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はございません。

（7）対処すべき課題

①自社メディアの強化

当社の運営する「モッピー」「モバトク通帳」「モッピージョブ」の各メディアが長期にわたって持続的に競争力を獲得していくためには、メディアの利用価値を高めることを通じてユーザー数の拡大を図るだけではなく、メディア相互を連携させながら効率的に運営していくことも重要であると考えております。

メディア力強化に直結するユーザー数の拡大については、従来より実施している費用対効果の高い広告出稿や既存会員による友達紹介だけではなく、webマーケティング技術を駆使した新たな集客手法にも積極的に挑戦してまいります。

②知名度の向上

当社は、自社メディアの利用拡大と企業価値の向上を実現するためには、これらメディアの継続的な改良によりユーザーや広告主の認知を高めることでサービスブランドの確立を図るだけではなく、サービスを提供する当社の知名度も高めていくことが重要であると考えております。

他社との提携や優秀な人材の獲得等を有利に進めるためにも、当社では、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に積極的に取り組んでまいります。

③人材の確保と育成

当社は、事業環境の変化に対応するため、優秀な人材の採用と継続的な育成が重要な課題であると認識しております。特に、webディレクター、システムエンジニア、webデザイナーといったメディア運営に不可欠な人材を事業規模の拡大に合わせて適時に確保し、それら人材を有機的に連携させることで新たな価値を生み出し、他社との差別化を図って行く方針であります。

これまで当社は業務遂行上必要最低限の人数での組織運営を行ってまいりましたが、今後、環境の変化に対応しつつ事業規模を一層拡大するためには、メディアを支える優秀な人材の採用と育成が不可欠であると考えております。

④技術革新や事業環境の変化への対応

当社が事業を営んでいるインターネット関連市場は技術革新のスピードが速く、また、次々と新規参入企業が出現するなど、変化のスピードの早い環境となっております。近時では、携帯端末市場においてフィーチャーフォン端末に代わりスマートフォン端末が急速に普及するといった当社事業への影響の大きな環境変化も見られております。当社は、このような変化に対しても迅速に対応し、メディアの利用価値を継続的に高めていくことにより事業規模を拡大していけるよう、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築することが重要であると考えております。

⑤サイトの安全性強化の取組み

各種インターネットサービスの普及につれて、サイトの安全性維持に対する社会的な要請は一層高まりを見せております。当社は、自社メディアにおいて現金や電子マネーに交換可能なポイントをユーザーに付与している立場であり、ユーザーが安心して利用できるようにサイトの安全性を継続的に強化していくことが重要であると考えております。

⑥システムの安定化

当社の主要事業であるポイントメディア事業においては、全ユーザーのポイントの加減算を記録する等、システム負荷の高いサービスとなっていることから、サービス提供に関するシステム稼働の安定化が重要な経営課題であると認識しております。また、更なるユーザーの増加や新規事業等に伴うアクセス数の増加に備え、サーバー設備の増強や負荷分散を推進するなどの対策が必要となります。当社は、それら対策の重要性を認識したうえで、今後も継続的な設備投資を行い、システムの安定化に取り組んでまいります。

⑦内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の更なる強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化と法令順守の徹底を図るとともに、監査役監査や定期的な内部監査の実施等により実効性を確保してまいります。

（8）主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

ポイントメディア「モッピー」「モバトク通帳」の運営
HRメディア「モッピージョブ」の運営

（9）主要な営業所の状況（平成26年12月31日現在）

本社：東京都港区北青山三丁目６番16号

（10）使用人の状況（平成26年12月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	７名増	31.9歳	1.7年

（注）1. 使用人数には、アルバイト等は含んでおりません。
2. 使用人数の増加は、業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

（11）主要な借入先及び借入額の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	112,512千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	82,500千円
株式会社みずほ銀行	53,958千円
株式会社三井住友銀行	39,171千円

2．株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　100,000,000株
（2）発行済株式の総数　　4,590,000株（自己株式210,000株を含む）
（3）当事業年度末の株主数　　2,703名
（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ジュノー・アンド・カンパニー	590,000株	13.47%
インキュベイトキャピタル５号投資事業有限責任組合	500,000株	11.42%
高橋　秀明	450,000株	10.27%
株式会社シーエー・モバイル	450,000株	10.27%
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	236,800株	5.41%
都木　聡	220,000株	5.02%
谷地舘　望	220,000株	5.02%
野口　淳	220,000株	5.02%
住友商事株式会社	105,000株	2.40%
小林　保裕	100,000株	2.28%

（注）持株比率は自己株式（210,000株）を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項（平成26年12月31日現在）

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権等の内容及び概要

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議の日	平成25年７月５日	平成25年12月27日
保有人数 当社取締役	４名	１名
新株予約権の数	1,350個	310個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	135,000株	31,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり 180円	１株当たり 180円

（注）1．当社は平成26年６月19日付で１株を100株とする株式分割を行っております。
2．当社は平成27年１月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。したがって、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額が、分割割合に応じて調整されます。
3．取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものを含んでおります。

（2）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	都木　聡	有限会社ジュノー・アンド・カンパニー　取締役
取締役副社長	野﨑　哲也	ポイントメディア担当
取締役	高橋　秀明	HRメディア担当
取締役	小林　保裕	管理担当
取締役	高岸　博史	システム担当
取締役	畑　慎也	サイボウズ株式会社　取締役 サイボウズ・ラボ株式会社　代表取締役社長
常勤監査役	谷地舘　望	―
監査役	高橋　由人	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ　顧問 BEENOS株式会社　監査役
監査役	上杉　昌隆	霞が関法律会計事務所　共同経営者 デジタルアーツ株式会社　監査役

（注）1. 取締役畑慎也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋由人氏及び上杉昌隆氏は、社外監査役であります。
3. 監査役上杉昌隆氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役畑慎也氏、監査役高橋由人氏及び上杉昌隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（2）事業年度中に退任した取締役

該当事項はございません。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　6名　58,245千円（うち社外取締役）（1名）（1,800千円）
監査役　3名　5,700千円（うち社外監査役）（2名）（2,100千円）
合計　9名　63,945千円（うち社外役員）（3名）（3,900千円）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成26年3月28日開催の定時株主総会決議において年額300,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年3月28日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円以内となっております。

（4）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役畑慎也氏は、サイボウズ株式会社の取締役、サイボウズ・ラボ株式会社の代表取締役社長であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役高橋由人氏は株式会社エグゼクティブ・パートナーズの顧問、BEENOS株式会社の監査役であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役上杉昌隆氏は霞が関法律会計事務所の共同経営者、デジタルアーツ株式会社の監査役であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	畑　慎也	平成26年度の就任以後の取締役会18回全てに出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。
監査役	高橋　由人	平成26年度の取締役会21回及び監査役会14回全てに出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。
監査役	上杉　昌隆	平成26年度の取締役会21回及び監査役会14回全てに出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額と法令が規定する額のいずれか高い額とするものであります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,640千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,765千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対してコンフォートレター作成業務及び内部統制支援業務について対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第１項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

6．業務の適正を確保するための体制

当社が取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議した基本方針は以下のとおりです。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程を制定し、役職員はこれを遵守することを徹底しております。

また、コンプライアンス担当部署として管理本部は、コンプライアンス委員会と連携のうえ、役職員に対する適切な教育研修体制を構築しております。

加えて、役職員の職務執行の適切性を確保するために、内部監査担当を配置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査担当は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行い、効率的な内部監査を実施しております。

（2）取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行において、取締役会議事録を始めとした書類と職務執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理しております。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に繋がるリスクの管理体制を構築する責任と権限を取締役会が有し、特別リスク検討シートに基づき多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。具体的には、リスク管理部門として管理本部が活動を統括し、経営会議内において情報を共有しております。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月１回定期的に開催するとともに、機動的な意思決定を行うための臨時取締役会を適宜開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。

また、取締役会の下に、経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するために、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を具体的に各部署に伝達しております。

なお、日常の職務執行において、効率的に実施するために、業務分掌規程等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各職位の責任者が的確に意思決定できるような体制を整備しております。

（5）当社における業務の適正を確保するための体制

経営理念を社内で共有し、足並みの揃った企業価値向上と業務の適正性を確保しております。また、内部監査による業務監査により、当社の業務全般にわたる適正性を維持する体制を整備しております。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保するような体制としております。また、当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、取締役からの指示・命令は受けないようにすることとしております。

（7）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に従い、必要な報告や情報提供を行うこととしております。

（8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う機会を持つこととしております。また、監査役は取締役会に参加するとともに、必要に応じて経営会議等の社内会議体に出席することにより、重要な報告を受ける体制としております。

なお、監査役会は会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性と効率性を高めております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,235,411**	**流動負債**	**633,489**
現金及び預金	1,595,626	買掛金	28,615
売掛金	425,298	１年内返済予定の長期借入金	72,636
貯蔵品	42,741	未払金	29,792
前渡金	25,924	未払費用	9,683
前払費用	14,167	未払法人税等	101,306
繰延税金資産	100,454	未払消費税等	126,528
その他	31,205	預り金	6,087
貸倒引当金	△7	ポイント引当金	256,694
		その他	2,145
固定資産	**253,009**	**固定負債**	**225,505**
有形固定資産	**22,216**	長期借入金	215,505
建物附属設備	745	その他	10,000
工具、器具及び備品	21,470	**負債合計**	**858,994**
無形固定資産	**173,307**	**純資産の部**	
のれん	129,248	**株主資本**	**1,629,426**
商標権	129	資本金	336,680
ソフトウエア	35,707	資本剰余金	871,070
ソフトウエア仮勘定	6,775	資本準備金	276,680
その他	1,446	その他資本剰余金	594,390
投資その他の資産	**57,485**	利益剰余金	429,307
長期前払費用	812	その他利益剰余金	429,307
繰延税金資産	22,051	繰越利益剰余金	429,307
その他	34,622	自己株式	△7,630
		純資産合計	**1,629,426**
資産合計	**2,488,421**	**負債・純資産合計**	**2,488,421**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位 千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**2,420,895**
売上原価		**1,487,320**
売上総利益		**933,575**
販売費及び一般管理費		**604,378**
営業利益		**329,196**
営業外収益		
受取利息	47	
違約金収入	2,000	
その他	304	2,351
営業外費用		
支払利息	3,093	
株式公開費用	19,625	
その他	0	22,719
経常利益		**308,828**
特別損失		
減損損失	1,714	1,714
税引前当期純利益		**307,113**
法人税、住民税及び事業税	128,927	
法人税等調整額	△115,563	13,363
当期純利益		**293,750**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位 千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年１月１日残高	80,000	20,000	24,937	44,937	135,557	135,557
事業年度中の変動額						
新株の発行	256,680	256,680		256,680		
当期純利益					293,750	293,750
自己株式の処分			569,453	569,453		
事業年度中の変動額合計	256,680	256,680	569,453	826,133	293,750	293,750
平成26年12月31日残高	336,680	276,680	594,390	871,070	429,307	429,307

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成26年１月１日残高	△19,985	240,508	240,508
事業年度中の変動額			
新株の発行		513,360	513,360
当期純利益		293,750	293,750
自己株式の処分	12,354	581,808	581,808
事業年度中の変動額合計	12,354	1,388,918	1,388,918
平成26年12月31日残高	△7,630	1,629,426	1,629,426

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	5～15年
工具、器具及び備品	4～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	10年
自社利用のソフトウエア	2～5年（社内における見込利用可能期間）

③長期前払費用

定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、サービス開始以降付与したポイントの累計に対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

（4）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」及び「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は資産の総額の100分の５以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　31,118千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	42,900株	4,547,100株	－株	4,590,000株

（注）１．当期増加株式数は、株式分割（１株につき100株に分割）により4,247,100株、公募増資により250,000株、オーバーアロットメントによる第三者割当増資により50,000株を発行したことによるものであります。

２．当社は平成27年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	5,500株	544,500株	340,000株	210,000株

（注）１．当期増加株式数は、株式分割（１株につき100株に分割）によるものであり、当期減少株式数は自己株式の処分によるものであります。

２．当社は平成27年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払事業税	7,661千円
ポイント引当金	91,483千円
資産調整勘定	21,661千円
その他	1,699千円
繰延税金資産合計	122,505千円

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主として短期の預金によっており、資金調達については銀行からの借入によっております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。買掛金などの流動負債は、その決済時において流動リスクに晒されますが、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

（2）金融商品の時価に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位 千円)

	貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
(1) 現金及び預金	1,595,626	1,595,626	－
(2) 売掛金（＊2）	425,298	425,298	－
(3) 買掛金	(28,615)	(28,615)	－
(4) 未払金	(29,792)	(29,792)	－
(5) 未払法人税等	(101,306)	(101,306)	－
(6) 未払消費税等	(126,528)	(126,528)	－
(7) 預り金	(6,087)	(6,087)	－
(8) 長期借入金（＊3）	(288,141)	(288,507)	(366)

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
（＊2）貸倒引当金は、貸借対照表計上額より控除しておりません。
（＊3）長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）買掛金、（4）未払金、（5）未払法人税等、（6）未払消費税等、（7）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（8）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　186円　01銭

（2）１株当たり当期純利益　　38円　05銭

（注）当社は平成26年６月19日付で普通株式１株につき100株、平成27年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

株式分割

当社は、平成26年12月３日開催の取締役会決議に基づき、平成27年１月１日を効力発生日として株式分割を行っております。

（1）株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため

（2）株式分割の概要

①分割の方法

平成26年12月31日（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成26年12月30日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式１株につき、２株の割合をもって分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数　　4,590,000株
今回の分割により増加する株式数　4,590,000株
株式分割後の発行済株式総数　　9,180,000株
株式分割後の発行可能株式総数　100,000,000株

③株式分割の効力発生日

平成27年１月１日

④新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の１株当たりの権利行使価額を平成27年１月１日以降、次のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第１回新株予約権	平成25年７月５日	180円	90円
第２回新株予約権	平成25年12月27日	180円	90円

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社セレス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　島　洋　太　郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　林　弘　幸　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社セレスの平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第１０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月20日

株式会社セレス監査役会

常勤監査役　谷地舘　望　㊞

社外監査役　高橋由人　㊞

社外監査役　上杉昌隆　㊞

以　上

議案及び参考事項

議　　案　監査役１名選任の件

監査役谷地舘望氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本監査役候補者は監査役谷地舘望氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		所有する当社の 株式数
桑山（くわやま）　千勢（ちせ） (昭和46年5月2日)	平成７年４月	第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社	―
	平成16年11月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所	

（注）候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

〒150-0002　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号

アイビーホール　TEL. 03（3409）8181（代表）



- 東京メトロ表参道駅 B1・B3出口より徒歩５分　JR渋谷駅より徒歩15分
- 都営バス　（渋谷駅前→新橋駅北口）南青山五丁目　下車
  （新橋駅北口→渋谷駅前）青山学院前　下車

※ 駐車台数に限りがございますので、なるべく最寄りの交通機関をご利用下さい。
※ 青山学院校内（正門・西門・東門）は通り抜け出来ませんので、予めご了承下さい。